

平成23年2月23日

定例記者会見資料

平成 23 年度

福生市5つの元気推進事業計画

平成 23 年 2 月

福 生 市

計 画 の 内 容

- | | | |
|----|--------------------------------|-------------|
| I | 平成 23 年度 5 つの元気推進事業計画 | P 1 ~ P 22 |
| II | 平成 23 年度 5 つの元気主要推進事業一覧《新規・レア》 | P 23 ~ P 28 |

I 平成 23 年度 5 つの元気推進事業計画

1 子育てが元気

《子育てしやすい環境をつくる》

●：新規・レア事業、事業費：予算額

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○認定こども園の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ●継続：認定こども園運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●牛浜保育所（認証保育所）の認定こども園（牛浜こども園）への移行に伴い、運営費補助金を交付する。都補助 1/2
○病後児保育を実施し、多様なニーズに応える。	<ul style="list-style-type: none"> ●継続：病後児保育運営委託（平成 20 年 11 月から福生保育園に委託。） ●継続：保育サービスの充実を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●集団保育が困難な病後の回復期における乳幼児の保育対策として、病後児保育事業を実施していく。 ●23 年度以降：次世代育成支援計画に基づき、多様な保育ニーズへの対応を図っていく。
○乳幼児と義務教育就学児の医療費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ●継続：乳幼児医療費助成事業（平成 21 年 10 月から） ●継続：義務教育就学児医療費助成事業（平成 21 年 10 月から） 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児医療費の負担軽減を図るため、2 歳以上の乳幼児についても所得制限を撤廃し、医療費自己負担分を無料化した。 ※健康保険非適用分を除く。所得制限内都補助 1/2 ●義務教育就学児医療費の負担軽減を図るため、所得制限を撤廃し、従来の医療費自己負担分 1/3 助成を入院の場合は全額助成とし、通院（医科・歯科）の場合は 1 回 200 円を本人負担とし、残りの医療費自己負担分を全額助成とした。 ※健康保険非適用分を除く。所得制限内都補助 1/2
○子ども家庭支援センターの内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ●継続：子ども家庭支援センターの相談及び支援の充実（月曜日から土曜日を開所、休館日は日曜日・祝日・年末年始） ●継続：要保護児童対策地域協議会等、各関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談業務の充実に努めるとともに、子育て中の親子の交流スペースの利用、子育てグループの地域活動室の利用など、支援の充実に努めていく。 ●児童の関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会と連携し、児童の健全育成に向けた活動支援を行い、児童虐待の未然防止、早期

		発見に努めていく。また、子育てグループやボランティア、保育団体連絡会等と協働し、子育て中の親子を支援する活動の推進を図っていく。
○その他	・継続：子育て支援サービスカード（ふっさ子育てマル得カード）の発行、企業や商店への協賛者の募集	・子育て世帯への経済的負担の軽減及び商工業の活性化を図るため、中学生以下の児童を養育する家庭又は妊婦を対象に引き続き、子育て支援カードを発行し、企業や商店など、協賛者を募集する。商品やサービスの割引等の優待をしてもらい、サービス内容は、事業に賛同する企業や商店の任意とし、賛同者・サービスの一覧表を作成し、ホームページ、広報等でPRする。
○その他	●23年度：「子育て支援カード事業」協賛店等アンケート調査委託事業費：1,238千円	・「子育て支援カード事業」に対する効果検証のため、市内事業所及びカード申請者に対してアンケート調査を実施する。 ※調査対象：市内事業所約500箇所（うち協賛店209箇所） カード申請者：200世帯（無作為抽出） （委託料1,238千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）
○その他	・継続：学童クラブの時間延長（平成22年4月から）	・社会福祉協議会委託の学童クラブ（たんぼぼ、臨時第2たんぼぼ、さくら、わかぎり、わかたけ、亀の子、第2田園）の保育時間を夕1時間、朝30分（授業がない日）延長する。（武蔵野台クラブ、田園クラブ、熊川クラブの指定管理者による時間延長事業との統一を図る。） ※月～金：下校時～18時⇒下校時～19時 ※授業がない日（土曜、夏季休業期間等）：8時30分～18時⇒8時～19時
○その他	・継続：児童館の中学生・高校生の利用促進	・趣味やグループでの活動場所として児童館の中学生・高校生の利用促進が図れるよう、ホームページ等の活用、駅や市施設、学校等でのポスター掲示等により毎年度PRする。また、利用しやすい環境整備を検討していく。
○その他	・継続：妊産婦・新生児訪問指導事業の充実（母子保健指導事業訪問指導委託）	・子育てを応援し、妊産婦・新生児の健康向上を目指して、妊産婦・新生児訪問指導事業の充実を図る。 ※訪問件数の目標を500件（100%）に。

○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：妊婦健康診査委託 ※平成 23 年度よりヒトT細胞白血病ウイルス1型の抗体検査を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の母体と胎児の健康確保を図るため、都内契約医療機関での妊婦健康診査受診に対する一部公費負担を実施し、積極的な受診を勧奨する。 ※平成 21 年度から助成回数 5 回を 14 回に変更
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：里帰り等妊婦健康診査費助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の母体と胎児の健康確保を図るため、都内契約医療機関以外（日本国内での受診に限る。）の医療機関・助産所で受診する際の妊婦健康診査費に対する助成を行い、積極的な受診を勧奨する。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23 年度：ヒブワクチン接種事業 事業費：20,248 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・生後 2 カ月～4 歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち 1 回につき自己負担額（1 割）を除く費用を公費により負担する。（生活保護世帯については全額負担） ※接種対象者 2,201 人、接種率 2 カ月～1 歳 100%・2 歳～4 歳 80%、1,935 人見込む (接種委託料 19,891 千円 事務費 357 千円) 《財源》子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金 10,124 千円
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23 年度：小児用肺炎球菌ワクチン接種事業 事業費：34,556 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・生後 2 カ月～4 歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち 1 回につき自己負担額（1 割）を除く費用を公費により負担する。（生活保護世帯については全額負担） ※接種対象者 2,201 人、接種率 2 カ月～1 歳 100%・2 歳～4 歳 80%、1,935 人見込む (接種委託料 34,145 千円 事務費 411 千円) 《財源》子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金 17,278 千円
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23 年度：子宮頸がん予防ワクチン接種事業 事業費：37,345 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 1 年生～高校 1 年生までの女子に対して、予防接種に要する費用のうち 1 回につき自己負担額（1 割）を除く費用を公費により負担する。（生活保護世帯については全額負担） ※接種対象者 1,013 人、接種率 85%、863 人を見込む。 (接種委託料 37,150 千円 事務費 195 千円) 《財源》子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金 18,672 千円

2 お年寄り・障害者が元気

《誰にもやさしいバリアフリーの推進》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○牛浜駅エレベーター、エスカレーターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：牛浜駅自由通路整備事業 ※エレベーター：東西各1基、駅構内1基 エスカレーター：東西各2基、駅構内1基 ・牛浜駅から福生野球場への動線整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR牛浜駅の建替えに伴い、東西を結ぶ自由通路を整備し、バリアフリー化を図る。 21年度：基本設計委託 22年度：実施設計委託 23年度：自由通路整備工事（エレベーター東西各1基設置） 24年度：既存自由通路撤去、自由通路整備工事（自由通路エスカレーター東西各2基、構内エレベーター1基、構内エスカレーター1基設置）、駅前広場整備ほか。 ・国民体育大会に向けた牛浜駅から福生野球場、市民会館への動線整備については『商業地域・市街地に人が集まる仕組みをつくる』の項で明示。
○福祉バスの運行、サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：福祉バス運行事業（平成22年4月から本格実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月から福祉バスの新車両を導入し、本格実施している。また、新車両のバリアフリー化を図り、運行経路については、より利用しやすくなるよう、路線変更を図るとともに、停車時刻の表示などを含め、路面表示の見直しを行った。 ※新車両：ノンステップバス小型33人乗り（座席18人、立ち席14人）、バリアフリー：ノンステップ、車椅子1台可、車内音声ガイド・車内電光表示・車対外案内表示板付など。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：第三市営住宅エレベーター設置事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三市営住宅の各棟（5棟66戸）に各1基エレベーターを設置し、バリアフリー化を図る。また、併せて各階共通の歩廊を設置する。 22年度実施設計、23年度工事1・2号棟、24年度工事3・5号棟、25年度工事4号棟

《生きがい対策の推進》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
<p>○健康ふっさ 21による健康づくり運動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：健康づくり推進員啓発活動の推進 ・継続：市内各地域でのラジオ体操の実施 ・継続：公園健康遊具を活用した健康づくり ・継続：健康まつりで食事のレシピ配布 ・継続：市民を対象とした講演会の実施 ・継続：健康教育・健康相談の充実（各公共施設・保健センター） ・継続：胸部レントゲン検査委託 ・継続：前立腺がん検診委託 ※平成 23 年度より対象者を 50 歳～80 歳の 5 歳ごと節目検診から 50 歳以上へ拡大（特定検診時・単独受診） ・継続：口腔がん検診委託 ※対象 40 歳以上、実施回数 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康ふっさ 21」に基づく市民の担い手となる健康づくり推進員の増員と育成を図り、健康づくり推進員が中心となって活動する健康推進事業についての啓発を強化する。 ・毎年、市内各地域でラジオ体操を実施し、普及を図る。（22 年度において、市民の健康向上と市民間交流を促進し、ラジオ体操の普及を図るためラジオ体操全国放送事業を実施） ・市民の健康向上を図るため、健康推進員を対象に市内の公園に設置している健康遊具（21 年度追加設置）を活用した健康づくり講習会を開催し、市民への利用普及を図る。 ・栄養バランスの取れた食事ができるよう、健康まつり等で食事のレシピを配布する。 ・健康に関心をもち、健康の維持、疾病の予防等を図るため、市民を対象とした健康に関する講演会を実施する。 ・身体測定機器（21 年度購入）等を活用し、市内各公共施設、保健センターでの健康教育・健康相談等の充実を図る。 ・結核感染者や肺気腫等の呼吸器疾患を早期に発見し、感染防止、早期治療を図るため、市内指定医療機関で個別に検診を実施する。 ※対象 35 歳以上（特定検診時・単独受診） ・前立腺がんの早期発見、死亡率の減少を目指し、検診時等に市内指定医療機関で実施する。 ・口腔がんの早期発見、早期治療を目指し、集団検診形式（保健センター）での検診を実施する。

○デイサービスや緊急事態の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：救急医療情報キット配布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対策として、かかりつけ医療機関、持病、服薬等の情報を家庭で保管するためのキット（容器）を高齢者、障害者等を対象に配布し、救急医療に備える。 ※対象：65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者等のうちの配布希望者（申請に基づき配布）
	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：重度身体障害児入浴サービス事業 事業費：520千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児（6歳から18歳未満）の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るため、福祉センターの特殊浴槽を活用して入浴サービスを提供する。 （入浴サービス費520千円） 《財源》障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金260千円
	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業 事業費：4,138千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者（児）で、家庭での入浴が困難な者（介護保険該当者を除く）に、障害者自立支援法に基づく訪問入浴サービスを行い、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。 （訪問入浴サービス費4,138千円） 《財源》地域生活支援事業補助金（国）1,354千円 地域生活支援事業補助金（都）677千円
	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：介護人材育成委託事業 事業費：15,750千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護関係の有資格者（介護福祉士、訪問介護員（1級、2級）等）であって、介護現場における実務経験がない者等を1年以内の期間事業所が雇用し、実務経験を付与する。 （委託料15,750千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）

《その他》

推進項目	推進事業・計画年度等	備考
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業 事業費：2,041千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者で肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける者に対し、500人を限度（抽選）に予防接種に要する費用のうち4千円を上限額として助成する。（生活保護世帯については全額助成）

		(接種費助成金 2,000 千円 事務費 41 千円) 《財源》医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 1,020 千円
○その他	・継続：介護予防フォローアップ事業	・関節や筋肉の痛み、機能低下等の阻害要因を取り除くためのストレッチや関節稼動域の拡大を図るとともに、姿勢保持等の訓練筋力の低下、転倒による骨折等を機に寝たきり状態に陥る高齢者が多いことから、そのリスクが高い高齢者を対象に現行の筋力向上トレーニングに加え、新たに介護予防フォローアップ事業を実施。 ※対象：65 歳以上の高齢者（主に筋力向上トレーニング終了者） 実施場所：市内接骨院（福生市接骨師会）
○その他	・継続：温泉施設利用助成（健康増進事業費補助金） ※22 年度より助成対象施設を 2 施設追加	・75 歳以上（後期高齢者医療被保険者）を対象に温浴施設利用助成を実施する。 ※助成額：数馬の湯 400 円：800 円⇒400 円、もえぎの湯 300 円：700 円⇒400 円、瀬音の湯 200 円：800 円⇒600 円、つるつる温泉 300 円：800 円⇒500 円、河辺温泉梅の湯 300 円：840 円⇒540 円
○その他	・継続：高齢者居住支援特別対策事業	・緊急対策として 65 歳以上の高齢者世帯（前年の収入が生活保護法に基づく基準の 1.5 倍以内の世帯）を対象に家賃助成を実施する。 ※対象等：家賃 7 万円以下、月 5 千円助成。
○その他	・継続：下水道使用料助成事業（障害者に対する下水道使用料助成金）	・障害者の経済的負担の軽減を図るため、下水道使用料の基本料金分の助成を行う。 ※対象：身体障害者手帳 1 級・2 級、愛の手帳 1 度・2 度、精神障害者保健福祉手帳 1 級程度の市民税非課税世帯
○その他	・継続：障害者就労支援事業 ・継続：障害者相談支援事業	・障害者を支援するため、障害の種別を超え、就労支援サービスを一体的に行う。（社会福祉協議会へ委託） ※就労・生活支援コーディネーター各 1 人配置（場所：福祉センター） ・障害者を支援するため、障害の種別を超え、相談支援サービスを一体的に行う。（社会福祉協議会へ委託） ※相談員 1 人配置（場所：福祉センター、精神障害者地域活動支援センター『ハッピーウィング』と 2 箇所での実施となる。）

3 教育が元気

《安心して楽しく、のびのびと学び・遊べる環境をつくる》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○ふっさっ子広場の全小学校への開設	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：ふっさっ子の広場事業 ※19年度：六小開設 20年度：三小・五小・七小開設 21年度：一小・二小・四小開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が安全に過ごせる場を提供し、学年を超えた児童相互の交流を図るため、放課後対策としてふっさっ子広場事業を実施していく。
○学力向上、いじめ・不登校対策などへの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：福生市スクール・カウンセラー事業 事業費：4,903千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のスクール・カウンセラー未配置校に福生市スクール・カウンセラーを配置し、教育相談機能の充実を図る。 (報償費4,900千円、事務費3千円) 《財源》住民生活に光をそそぐ交付金4,500千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：朝読書の推進 ・継続：いじめ防止教育の推進 ・継続：小学校授業指導補助員の配置 ・継続：中学校適応指導補助員の配置 ・継続：学校適応支援室での児童・生徒支援 ・継続：小学校サマーチャレンジ学習教室の実施 ・継続：中学校宿泊学習教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の国語力向上、こころ豊かな子を育むため、朝読書を推進する。 ・いじめをなくすため、学校での取組として、いじめゼロサミット・シンポジウム・いじめ防止講演会などを実施する。 ・小学校の学習遅進を要因とする学校不適応児童への対応として、小学3年生までの国語、算数の時間に指導補助員を設置し、授業の充実を図る。 ・中学校の学校不適応生徒への対応として、適応指導補助員を配置し、適応能力等の向上を図る。 ・不登校児童・生徒の学校復帰と社会復帰を支援する。 ・小学生の基礎学力の向上、学習習慣の定着を図るため、長期休業を活用し、国語、算数、体育などを中心に学習教室を開催する。 ・中学1年生を対象に学習習慣、生活習慣の改善及び中学校生活への早期適応を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：いじめ防止対策としての作文、標語による啓発 ・継続：スクールソーシャルワーカー制度を活用した児童生徒への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に関する作文、標語を児童生徒から募集し、いじめ防止の啓発に努めていく。 ・スクールソーシャルワーカー制度を活用し、児童生徒・保護者への対応、課題等を共有しながら、関係機関と連携してその解決に向け、児童生徒を支援していく。
○教職員の連携による小中学校までの一貫した教育の取組のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：小中連携協議会を通じた小中学校での基礎学力定着を目指した継続指導の取組 ※従来は福生市公立学校教育研究会において、小中学校教員が連携して授業改善、中1ギャップ等の対策などを研究。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとに小中連携協議会を設置し、小中で規範意識や授業規律、学習内容の継続、児童生徒理解の研究を進めることなどを重点に小中連携に取り組んでいく。
○教育センターの設置、教職員の連携、一体となったきめ細かい教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：教育センターにおける児童生徒の学校適応支援、特別支援教育など、教育相談体制の充実 ※21年度に教育センター機能（学校適応支援室・教育相談室）を子ども応援館に集約。 ・継続：教育センターにおける研究研修の充実、その他研究事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒の学校復帰と社会復帰を支援するとともに、特別支援が必要な児童生徒及びその保護者の課題や悩みの解決に向けた支援を行っていく。 ・教職員の研究研修を通じて、授業力の向上、児童生徒へのきめ細かい教育指導の充実、教職員相互・関係機関との連携強化等を図る。
○水辺の楽校、体験農園など、誰でも参加できる事業への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：市民との協働による水辺の楽校、市民農園事業の実施 ・継続：熊川地域の歴史、文化の学習会の開催（公民館事業） ・継続：誰でも参加できる事業の企画、現行事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働により継続して、充実に努める。 ・熊川分水を考える会との協働事業により、熊川地域における歴史、文化の学習会を開催する。（公民館事業） ※その他公民館事業で誰でも参加できる事業を実施。 ・誰でも参加できる新たな事業の実施、現行事業の充実について検討し、市民の交流を図っていく。

○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：入学資金融資利子補給金及び保証会社保証料 ※22年度限度額、保証料助成額、償還期間を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等、保護者負担軽減を図るため、市が大学等への入学者にあっせんしている入学資金融資借入限度額の引き上げ、利子及び保証料の全額助成等を実施。 ※22年度改定 ①借入限度額：80万円を120万円へ改定 ②保証料2分の1助成を全額助成へ改定 ③償還期間：3年から4年へ改定
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：文化財ガイド養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史をより多くの市民に理解してもらい、郷土を愛する気持ちの普及を図るため、市内史跡、文化財等の見学会等におけるガイドボランティアの養成を行う。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：学校教育実践発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の取組成果を発表し、成果と課題を共有しながら、学校教育の更なる充実に努めていく。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：学社連携・融合施策の推進 ・継続：学校支援地域組織（ボランティア支援）の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育と社会教育の連携・融合施策を推進し、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちをはぐくんでいく。 ・地域のボランティア等の協力により、学校支援地域組織を各学校に設置し、芸術・文化・スポーツ、伝統的な文化、行事等の指導を担当してもらう。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：児童生徒による音楽のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が吹奏楽コンサートや地域での行事、福祉施設への訪問など吹奏楽活動を通じて、地域社会に貢献できる環境を整備する。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：福生市教育委員会表彰の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市における教育、学術、技術、体育又は文化の分野で特に功績が顕著な児童生徒、学校教職員、個人及び団体を表彰し、その振興を図る。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：食育の推進 ・継続：食育講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の一環として、地域の農家から給食の食材（野菜）を提供してもらう。 ・公民館事業として食育講座を開催する。

4 まちが元気

《商業地域・市街地に人が集まる仕組みをつくる》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○元気がある商店街づくり	<p>●23年度：ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業 事業費：7,443千円</p> <p>●23年度：空き店舗対策事業補助金 事業費：600千円</p> <p>●23年度：まちづくり振興推進事業委託 事業費：6,300千円</p>	<p>・ロケ撮影の受入体制の強化及び支援サービスを充実させることでロケ誘致の促進を行い、メディアへの露出機会の増加及び市内事業者の事業機会の創出を行う。また、新たな特産品（福生ドッグ）を25年度の東京国体に向け、ブランドを確立するためにPR・普及促進を行っていく。 （委託料7,443千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）</p> <p>・市内の空き店舗を活用し、コミュニティ・ビジネスに取り組む者に対して家賃補助を試行的に実施する。（1年間の家賃補助として家賃の1/2（5万円を上限）あるいは初期設備費用60万円を選択） （空き店舗対策補助事業補助金600千円）</p> <p>・22年度に実施した人口の定着に関する研究結果に基づき、推進事業を実施する。 ・人口問題に対応するまちづくり戦略の総括的な取り組み（転入、転出者の意識調査分析） ・商店街ワークショップの開催、「わがまちの宝探し」プロジェクトの実施 ・コミュニティ・ビジネスのセミナー開催、 （委託料6,300千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）</p>

	<p>●23年度：地域ブランド発信モデル事業 事業費：20,916千円</p> <p>※22年度追加事業</p> <p>・継続：福生市商工会事業費補助金（事業者支援事業費補助）</p> <p>・継続：商店街装飾灯補助金（平成21年4月から電気料金3割以内の補助率を5割以内に改定）</p>	<p>・観光事業の充実を図るため、空き店舗を活用して観光案内所を設置し、福生の観光スポットの案内、各種パンフレットの配布、福生市及び交流のある登別市、守山市の三市の名産品の紹介・販売など、積極的に地域ブランドを発信していく。</p> <p>※福生市観光案内所「くるみるふっさ」設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 福生市本町118番地 ・開設日時 22年12月11日よりオープン。（火曜日から日曜日まで（月曜日休み）午前10時から午後7時まで（22年度委託料6,401千円、23年度委託料20,916千円） <p>《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）</p> <p>・商工業振興を図るため、商工会に対し小規模事業者の経営改善セミナー等への参加費や事業者の販路拡大等への場でもあるビジネスマッチングフェア参加費への助成、Fの店推進事業の充実（メールマガジン対応等）を図るための商工会からFの店推進委員会への助成に対して補助を行う。</p> <p>・商栄会の装飾灯にかかる電気料金の負担を軽減し、商店街の活性化を図るため、「商店街装飾灯補助金」を交付する。</p>
<p>○富士見通り、多摩橋通り、田園通り歩道のバリアフリー、電線類の地中化</p>	<p>・継続：富士見通り整備の実施</p> <p>・継続：多摩橋通りの整備（都事業） ※瑞穂あきる野線（志茂立体）道路整備事業</p>	<p>・富士見通りの整備について、具体的な検討を行っていく。（電線類地中化予定）なお、道路拡幅用地については、土地開発公社による用地先行取得を継続して実施していく。</p> <p>・東京都は、多摩橋通りの交通渋滞解消を図るため、青梅線との立体交差整備を予定している。市では下水道管の移設工事を実施し、整備に協力していく。</p> <p>22年度：設計委託、23年度：污水管及び雨水管の切り回し工事 ※30年度アンダーパス供用開始予定。</p>
<p>○その他</p>	<p>●23年度：市道第1160号線道路改良事業（宿橋通り） 事業費：9,100千円</p>	<p>・市民団体のまちづくり景観推進連絡会と行政が協働し、景観基本計画において提案された「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」を具現化するため、昔の本通りで渡船場へと続いていた歴史あ</p>

		<p>る宿橋通りを、地域住民の意見を取り入れ、景観に配慮した安心で安全な歩車共存道として整備する。</p> <p>延長 300.0m、幅員 6.5m（マルミ運動具店から奥多摩街道まで）</p> <p>23 年度 詳細設計、路線測量</p> <p>24 年度 街路整備及び電線類地中化工事</p> <p>《財源》社会資本整備総合交付金 5,000 千円、区市町村無電柱化事業補助金 2,050 千円、総合交付金 1,000 千円</p>
○その他	<p>●23 年度：市道第 1043 号線改良工事（牛浜駅周辺道路整備）</p> <p>事業費：6,000 千円</p>	<p>・牛浜駅から国体会場の福生市営野球場を結ぶ市道について、凸凹、亀裂、段差等多くみられることから、安全で快適な道路とするため改良工事を実施する。</p> <p>延長 97.0m、幅員 8.0m、舗装面積 550.0 m²</p> <p>（工事費 6,000 千円）</p> <p>《財源》総合交付金 4,800 千円</p> <p>※24 年度 市道第 1044 号線改良工事（延長 155.0m、幅員 6.0 m、舗装面積 940.0 m²）</p>
○その他	<p>●23 年度：市道幹線Ⅱ-19 号線外 1 路線改良事業</p> <p>事業費：23,254 千円</p>	<p>・市道幹線Ⅱ-19 号線及びⅡ-2号線について、緊急避難道（緊急輸送路）としての歩道拡幅とバリアフリーの観点からはセミフラット型の歩車道に改良を行う。（延長 1,910m 幅員 16m）</p> <p>23 年度：実施設計、境界測量等</p> <p>（土地測量委託料 3,162 千円、設計委託料 20,092 千円）</p> <p>24 年度：市道幹線Ⅱ-19 号線改良工事、境界測量等</p> <p>25 年度：市道幹線Ⅱ-19 号線及び市道幹線Ⅱ-2号線改良工事、境界測量等</p> <p>26 年度：市道幹線Ⅱ-19 号線及び市道幹線Ⅱ-2号線改良工事、境界測量等</p> <p>27 年度：市道幹線Ⅱ-2号線改良工事、境界測量等</p> <p>《財源》防衛施設周辺道路整備事業補助金（防衛補助 8 条）</p> <p>14,064 千円</p>

○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：拝島駅南口地区地区計画の推進 ※熊川武蔵野地区地区計画より名称変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝島駅前地区まちづくり協議会がとりまとめた地区計画（協議会案）を基礎として地区計画策定に向けた手続きを行っており、今後はこの地区計画に基づき、まちづくりを推進していく。 ※地区計画面積：2.3ha
------	--	--

《町会・自治会の整備促進に取り組む》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○町会、自治会、各種団体やボランティア団体との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：町会等会館建設費等補助金 ※21年度補助率等を見直し ●23年度：会館運営費補助金（土地建物賃借料補助金の改定） 事業費：2,837千円 ※改正分 527千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・会館等の老朽化による建替、耐震補強等を促進するため、町会等会館建設費等補助金を交付する。 ※21年度補助率改定 ①会館建設費補助（土地賃貸借契約更新料分含む。）、修繕費補助及び不動産等保有補助の補助率：[現行]6割を7割に改定。 ②限度額：会館建設費補助24百万円を35百万円に、修繕費補助6百万円を7百万円に改定。 ・現在会館を所有している町会・自治会のうち、土地・建物を借用し地代等を支払っている町会・自治会の負担軽減を図るため、土地建物賃借料補助金の限度額及び算出根拠を改正する。 補助額：地代等から町会・自治会負担分を引いた額の1/2 ⇒地代等から町会・自治会負担分を引いた額（限度額あり） 限度額：10万円⇒20万円へ引き上げ （会館運営費補助金2,837千円）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：町会・自治会貸与備品（テレビ）購入 事業費：2,438千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ放送が平成23年7月終了することになるため、地上デジタル放送対応のテレビを購入し貸与する。 ※テレビ購入19会館及び工事費 《財源》コミュニティ助成事業助成金2,400千円

《地域力を高める》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○既存住宅の耐震化・省エネ化など定住対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：耐震診断助成 ・継続：耐震改修助成 ・継続：補助金を活用した環境施策の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害に強いまちづくりを推進するため、建物の耐震診断に助成金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ①対象：昭和 56 年以前に建築された木造 2 階建て以下の建物（面積の 1/2 以上が住居用である建物） ②助成額：費用の 2/3、限度額 10 万円 ・地震災害に強いまちづくりを推進するため、専門家による耐震診断結果により、倒壊のおそれがあると判断された建物の耐震改修に助成金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ①対象：昭和 56 年以前に建築された木造 2 階建以下の建物（面積の 1/2 以上が住居用） ②助成額：限度額 50 万円 ・太陽光発電、太陽熱温水器などに係る助成制度を実施していく。 ⇒推進事業は『地球温暖化ストップ作戦の推進』の項で明示
○災害時に援護が必要な人への安全確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：災害時要援護者登録制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自らの力で避難できない市民に対し、避難誘導、安否確認、適切な救護活動を行うため、災害時要援護者登録制度を実施する。登録は、個人情報保護の観点から申請主義とし、事務手続き等が困難な市民に対しては、民生委員・児童委員等の協力を得て、申請を受け付ける。 ※対象等 <ul style="list-style-type: none"> ①対象：ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯、障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者など。 ②情報の提供：自主防災組織、民生委員・児童委員、消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会に提供する。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23 年度：魅力あるまちづくり事業 事業費：3,077 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口問題に戦略的に対応する姿勢を市内外にアピールするため、シンポジウムを開催するとともに、福生市の魅力を発掘発信する「わがまちの宝

		探し」ワークショップを開催する。 (講師謝礼 1,211 千円、広告宣伝等委託料 1,800 千円、会場借上料 66 千円) 《財源》自治総合センター助成金 3,000 千円
○その他	・継続：新たな住宅施策の検討	・ファミリー向け住宅の建設や老朽化集合住宅、貸家等の建替が促進される取組、市内に一戸建て住宅・分譲マンションを求めて、転居・転入する人が増える取組を検討していく。

《中小商工業振興対策の支援強化》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○中小商工業振興対策の支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：中小企業振興資金貸付事業（中小企業振興資金利子補給金及び信用保証協会保証） ※21年度改正 ・継続：公共工事前金払い制度 ※改正（21年2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・景気が低迷し、不況が深刻化している中、市内商工業者を支援するため、中小企業資金融資制度を効果的に実施していく。 ①融資限度額：運転資金 500 万円⇒1 千万円、設備資金 700 万円⇒1,200 万円、開業資金 500 万円⇒1 千万円 ②開業融資条件緩和：市内に住所・事業所を有し、1 年以上事業を経営⇒市内に開業しようとする他市在住者又は他市所在の事業者を資格に加えた。 ③金融機関との契約利率：20 年度 2.15%（企業 1%・市 1.15%）⇒21 年度 1.775%（企業 0.625%・市 1.15%）※市負担分は現状維持とし、企業負担分を引き下げ。 ④重複融資制限の撤廃：融資を受けていると融資の対象外⇒融資額が限度額に達していなければその範囲で追加融資可能。 ⑤償還期限の変更：運転資金・開業資金 4 年以内⇒7 年以内、設備資金 6 年以内⇒10 年以内 ⑥償還据置期間の変更：3 月以内⇒6 月以内 ・景気が低迷し、不況が深刻化している中、企業の資金繰りを支援するため、公共工事前金払い制度を実施していく。 ①対象：工事 1 千万円以上又は設計委託等 300 万円以上かつ工期 2

		<p>箇月以上⇒契約金額（工事・設計等ともに）50万円以上（工期の制限なし）</p> <p>②前金払いの額及び限度額：工事契約金額の40%相当額（上限7千万円）⇒中間の前金払いとして20%相当額を追加。（前金払い合計額の上限を1億円に）※設計委託等現行契約金額の30%相当額（上限5千万円）は変更なし。</p> <p>③前金払いの端数処理：10万円未満切捨て⇒1万円未満切捨てに。</p>
--	--	--

《安全・安心まちづくり条例をつくる》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○安全・安心まちづくり条例の制定	・継続：安全安心まちづくりの推進	<p>・福生市安全安心まちづくり条例が目指すまちづくりを総合的、計画的に推進するため、安全安心まちづくり推進計画に基づき、市民と行政、関係機関が統一的な認識のもとに防犯対策を講じていく。</p> <p>※平成20年度条例制定、21年度安全安心まちづくり推進計画制定、22年度防犯フェスティバルの実施</p>

《市民とともに文化交流を進める》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○観光協会への支援強化、市民交流を基本とした活動の推進	・継続：福生市観光事業補助金	<p>・観光事業の振興を図り、地域の活性化を進めるため、観光協会を支援していく。</p> <p>※平成21年度に観光協会補助金の見直しを行い、従来各事業1件ごとに交付していた観光協会への補助金を統合し、予算額を増額するとともに、観光事業補助金として自主性を重んじたイベント等の企画がしやすい形の補助金とした。</p>

《地球温暖化ストップ作戦の推進》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○ごみゼロ社会の実現に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：「環境自治体スタンダード」（ラス・イー）の取組 ・継続：レジ袋削減、マイバッグ持参の促進 ●23年度：清潔で美しいまちづくり事業 事業費：9,240千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の実現を目指し、環境負担軽減を図るため、「環境マネジメントシステム」の運用に取り組み、全庁をあげて環境に配慮した自治体を目指す。 ・20年度に福生レジ袋削減推進協議会（市民、事業者、商工会、行政の4者で構成）を立ち上げ、レジ袋削減に向け、取り組んでいる。 《21年度の取組》 ①駅頭キャンペーン②市役所での風呂敷展の開催やレジ袋削減ポスターの掲示③駅周辺や協力店でののぼり旗、ポスターの掲示など ・「福生市清潔で美しいまちづくり条例」の施行に伴い、ポイ捨て及び犬のふん放置の防止並びに路上喫煙等の規制のための施策を実施する。 （委託料9,240千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）
○緑の保全と公園・広場の利用方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：原ヶ谷戸地区緑地の保全 ・継続：緑地の樹木等調査委託 ・継続：緑の保全と公園・広場の利用方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画に基づき、緑の保全に努めるため、原ヶ谷戸地区緑地を借り上げ、その保全に努める。 ※面積：1,760.85㎡（無償借上げ） ・緑地の樹木、植物、土など、自然の現状を把握し、適正な養生、管理を図るため、緑地の樹木等の調査を行い、今後改定する緑の基本計画の策定資料とする。 ※調査地：22年度玉川上水緑地（日光橋・みずくらいど公園）、23年度加美上水公園 ・「公園整備に関するプロジェクトチーム」の検討結果を踏まえ、緑の保全方法、公園・広場の利用方法等についての見直しを進める。

○その他	<p>●23年度：次世代モビリティ活用モデル事業 事業費：63,995千円</p>	<p>・移動のための手段として、電動アシスト自転車・電気自動車などの“次世代モビリティ”を貸し出すシステムをつくることでCO2排出を抑制するとともに、観光交流人口の増加と地域産業の活性化を図る。</p> <p>※消耗品費等200千円、通信運搬費等203千円、委託料13,802千円（設計委託料2,166千円、監理委託料956千円、次世代モビリティ活用モデル事業委託料10,680千円）、工事請負費36,540千円（レンタサイクルステーション整備工事、充電設備設置工事、EVステーション設置工事等）備品購入費13,250千円（電動アシスト自転車35台、電気自動車2台他購入）</p> <p>《財源》地球温暖化対策等推進区市町村補助金62,227千円、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金1,350千円、次世代モビリティ活用モデル事業利用者負担金418千円</p>
○その他	<p>・継続：地球温暖化対策設備普及事業（一般家庭）</p> <p>・継続：地球温暖化対策設備普及事業（事業所）</p> <p>・継続：雨水貯留槽設置助成事業</p>	<p>・地球温暖化対策設備を普及し、温室効果ガスの抑制を図るため、全体助成額を引き上げ、太陽光発電、潜熱型ガス給湯器、CO₂冷媒ヒートポンプ（電気）等の設置費に対する助成を行う。（定額助成）</p> <p>※地球温暖化対策を推進するため、21年度から住宅用省エネルギー機器、新エネルギー機器の設置者に助成金を交付。</p> <p>・温室効果ガスの抑制を図るため、市内事業所の新エネ設備又は省エネ設備の設置費に対する助成を行う。（補助対象額の1/3を助成）</p> <p>※対象：太陽光発電、太陽熱温水器、ペレット（木屑）ボイラー、ペレットストーブ、コジェネレーション、省エネ照明、クールルーフ塗装（光高反射・熱高放射塗料）など</p> <p>・樹木や道路等への散水、防火用水等に雨水を活用する雨水貯留槽の設置者に助成金を交付し、雨水利用の促進、水循環の再生を図る。（設置費の2/3助成）</p>

《その他》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○その他	●23年度：結婚記念品の贈呈事業 事業費：600千円	・福生市に婚姻届を提出し、かつ、福生市に住民登録又は外国人登録を行う夫婦を対象に結婚のお祝いと福生市に住んでいただく感謝の意を込め、結婚記念品として「写真立て」を贈呈する。 (1,500円×400個)

5 スリムな市役所が元気

《協働の推進》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○住民自治基本条例制定	・継続：自治基本条例制定の検討	・自治基本条例制定に向けての市民の機運を高めながら、市民、議会等の意見を踏まえ、検討していく。
○生活圏に見合った広域行政の積極的推進	・継続：近隣市との共同事業の研究 ※21年度：昭島市との図書館相互利用の実施	・23年度以降：羽村市、昭島市等近隣自治体との共同事業について随時、研究、検討し、可能なものから実施していく。
○その他	●23年度：フリーマーケット事業 事業費：200千円	・行政主体で実施してきたガレージセール（消費者の市）事業を、消費者リーダー、市民及び民間団体が参加する実行委員会へ運営主体を移行する。また、名称をフリーマーケットに改め、出店を有料化する。

《行財政改革》

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○指定管理者制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：市施設への指定管理者制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設への指定管理者制度導入については、市民サービスの向上、事業の効率化等の視点に立ち、既に導入している施設への評価、効果等を踏まえながら、検討していく。 《既導入施設》 18年度：福祉センター、福生駅西口駐車場、19年度：武蔵野台・田園・熊川児童館等、21年度：市民会館、地域体育館（福生・熊川）、福生駅西口自転車駐車場等
○官と民との役割分担の見直し、身の丈にあった職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：すみれ保育園民営化の推進 ・継続：専任当直員の一部委託化 ・継続：中央体育館の運営委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・すみれ保育園運営事業者選定委員会を設置し、選定方針に基づき、資格審査、第一次審査（書類審査）、現地調査、第二次審査（プレゼンテーション）を経て運営事業者を決定した。今後は民営化に向けた施設整備を図っていく。 《今後の予定》 23年度：運営事業者による施設設計、24年度：運営事業者による施設整備、25年度：運営開始 《民営化した市立保育園》 18年度：熊川保育園、19年度：つくし保育園、21年度：福生保育園 ・専任当直員の業務について、一部委託化を図る。 ※専任当直員：夜間、休日等閉庁時における庁舎管理業務担当職員 ・中央体育館の運営委託 市民サービスの向上、効果的、効率的な運営を図るため、中央体育館の事務事業のうち受付・巡回事務及び各種スポーツ教室事業を福生市体育協会に委託する。 ※併せて体育協会への社会教育関係団体補助金及び現行職員数の見直しを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：事務事業の見直し、組織改正等による職員数の減 ※23年度効果額：△41,800千円（試算） 	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員6人の減 ※総職員数381人⇒375人（4月1日現在、年度比較）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与の見直し（23年1月1日施行） ※23年度効果額：△68,025千円（試算） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均給与1.15%減（手当等を加えた実質ベース）、期末勤勉手当支給率を年間3.95月（△0.2月）に改定。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度：官民協働による「わたしの便利帳」作成 ※効果額：△3,385千円（試算） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの便利帳」の作成を、官民協働により市の負担を伴わず、民間事業者が募集する広告の収入で発行と配布費用を賄い、全世帯に配布する。

《参考》一部事務組合に関する推進項目への対応（構成団体としての対応）

2 お年寄り・障害者が元気《医師不足の解消、24時間受診できる病院に。》※福生病院関係

推進項目	推進事業・計画年度等	備 考
○医師不足の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：医師募集等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合構成団体として、医師不足解消のため、市のお知らせ、ホームページ等で医師募集等に協力する。 ※医師数：常勤医36人（20年4月1日現在）⇒常勤医47人、嘱託医2人、研修医5人、計54人（23年1月1日現在）
○看護師のための院内保育室の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：院内保育室設置への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合構成団体として、組合の意向、現状等を踏まえ、必要に応じて協力していく。
○市内医療機関との連携による休日診療の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・継続：福生病院での休日診療実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合、構成市町と連携し、課題等を整理しながら実施方法等についての研究、検討を行っていく。

II 平成 23 年度 5 つの元気主要推進事業一覧《新規・レア》

※事業費：予算額（千円）

	事業名	事業費	備考
1	「子育て支援カード事業」協賛店等アンケート調査委託	1,238	「子育て支援カード事業」に対する効果検証のため、市内事業所及びカード申請者に対してアンケート調査を実施する。 ※調査対象：市内事業所約 500 箇所（うち協賛店 209 箇所） カード申請者：200 世帯（無作為抽出） （委託料 1,238 千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都 10/10）
2	ヒブワクチン接種事業	20,248	生後 2 カ月～4 歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち 1 回につき自己負担額（1 割）を除く費用を公費により負担する。（生活保護世帯については全額負担） ※接種対象者 2,201 人、接種率 2 カ月～1 歳 100%・2 歳～4 歳 80%、1,935 人見込む （接種委託料 19,891 千円 事務費 357 千円） 《財源》子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金 10,124 千円
3	小児用肺炎球菌ワクチン接種事業	34,556	生後 2 カ月～4 歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち 1 回につき自己負担額（1 割）を除く費用を公費により負担する。（生活保護世帯については全額負担） ※接種対象者 2,201 人、接種率 2 カ月～1 歳 100%・2 歳～4 歳 80%、1,935 人見込む （接種委託料 34,145 千円 事務費 411 千円） 《財源》子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金 17,278 千円

4	子宮頸がん予防ワクチン接種事業	37,345	<p>中学校1年生～高校1年生までの女子に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額（1割）を除く費用を公費により負担する。（生活保護世帯については全額負担）</p> <p>※接種対象者1,013人、接種率85%、863人を見込む。 （接種委託料37,150千円 事務費195千円） 《財源》子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金18,672千円</p>
5	重度身体障害児入浴サービス事業	520	<p>家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児（6歳から18歳未満）の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るため、福祉センターの特殊浴槽を活用して入浴サービスを提供する。 （入浴サービス費520千円） 《財源》障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金260千円</p>
6	重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業	4,138	<p>6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者（児）で、家庭での入浴が困難な者（介護保険該当者を除く）に、障害者自立支援法に基づく訪問入浴サービスを行い、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。 （訪問入浴サービス費4,138千円） 《財源》地域生活支援事業補助金（国）1,354千円 地域生活支援事業補助金（都）677千円</p>
7	介護人材育成委託事業	15,750	<p>介護関係の有資格者（介護福祉士、訪問介護員（1級、2級）等）であって、介護現場における実務経験がない者等を1年以内の期間事業所が雇用し、実務経験を付与する。 （委託料15,750千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都10/10）</p>
8	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業	2,041	<p>65歳以上の高齢者で肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける者に対し、500人を限度（抽選）に予防接種に要する費用のうち4千円を上限額として助成する。（生活保護世帯については全額助成） （接種費助成金2,000千円 事務費41千円） 《財源》医療保健政策区市町村包括補助事業補助金1,020千円</p>

9	福生市スクール・カウンセラー事業	4,903	小学校のスクール・カウンセラー未配置校に福生市スクール・カウンセラーを配置し、教育相談機能の充実を図る。 (報償費 4,900 千円、事務費 3 千円) 《財源》 住民生活に光をそそぐ交付金 4,500 千円
10	ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業	7,443	ロケ撮影の受入体制の強化及び支援サービスを充実させることでロケ誘致の促進を行い、メディアへの露出機会の増加及び市内事業者の事業機会の創出を行う。また、新たな特産品(福生ドッグ)を25年度の東京国体に向け、ブランドを確立するためにPR・普及促進を行っていく。 (委託料 7,443 千円) 《財源》 緊急雇用創出事業臨時特例補助金(都 10/10)
11	空き店舗対策事業補助金	600	市内の空き店舗を活用し、コミュニティ・ビジネスに取り組む者に対して家賃補助を試行的に実施する。(1年間の家賃補助として家賃の1/2(5万円を上限)あるいは初期設備費用60万円を選択) (空き店舗対策補助事業補助金 600 千円)
12	まちづくり振興推進事業委託	6,300	22年度に実施した人口の定着に関する研究結果に基づき、推進事業を実施する。 ・人口問題に対応するまちづくり戦略の総括的な取り組み(転入、転出者の意識調査分析) ・商店街ワークショップの開催、「わがまちの宝探し」プロジェクトの実施 ・コミュニティ・ビジネスのセミナー開催 (委託料 6,300 千円) 《財源》 緊急雇用創出事業臨時特例補助金(都 10/10)
13	地域ブランド発信モデル事業 ※22年度追加事業	20,916	観光事業の充実を図るため、空き店舗を活用して観光案内所を設置し、福生の観光スポットの案内、各種パンフレットの配布、福生市及び交流のある登別市、守山市の三市の名産品の紹介・販売など、積極的に地域ブランドを発信していく。

			<p>※福生市観光案内所「くる みる ふっさ」設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 福生市本町 118 番地 ・開設日時 22 年 12 月 11 日よりオープン。 火曜日から日曜日まで（月曜日休み） 午前 10 時から午後 7 時まで <p>（22 年度委託料 6,401 千円、23 年度委託料 20,916 千円） 《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都 10/10）</p>
14	市道第 1160 号線道路改良事業（宿橋通り）	9,100	<p>市民団体のまちづくり景観推進連絡会と行政が協働し、景観基本計画において提案された「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」を具現化するため、昔の本通りで渡船場へと続いていた歴史ある宿橋通りを、地域住民の意見を取り入れ、景観に配慮した安心で安全な歩車共存道として整備する。</p> <p>延長 300.0m、幅員 6.5m（マルミ運動具店から奥多摩街道まで） 23 年度 詳細設計、路線測量 24 年度 街路整備及び電線類地中化工事 《財源》社会資本整備総合交付金 5,000 千円、区市町村無電柱化事業補助金 2,050 千円、総合交付金 1,000 千円</p>
15	市道第 1043 号線改良工事（牛浜駅周辺道路整備）	6,000	<p>牛浜駅から国体会場の福生市営野球場を結ぶ市道について、凸凹、亀裂、段差等多くみられることから、安全で快適な道路とするため改良工事を実施する。</p> <p>延長 97.0m、幅員 8.0m、舗装面積 550.0 m² （工事費 6,000 千円） 《財源》総合交付金 4,800 千円 ※24 年度 市道第 1044 号線改良工事（延長 155.0m、幅員 6.0m、舗装面積 940.0 m²）</p>
16	市道幹線Ⅱ-19 号線外 1 路線改良事業	23,254	<p>市道幹線Ⅱ-19 号線及びⅡ-2号線について、緊急避難道（緊急輸送路）としての歩道拡幅とバリアフリーの観点からはセミフラット型の歩車道に改良を行う。</p> <p>（延長 1,910m 幅員 16m） 23 年度：実施設計、境界測量等 （土地測量委託料 3,162 千円、設計委託料 20,092 千円） 24 年度：市道幹線Ⅱ-19 号線改良工事、境界測量等</p>

			<p>25年度：市道幹線Ⅱ-19号線及び市道幹線Ⅱ-2号線改良工事、境界測量等 26年度：市道幹線Ⅱ-19号線及び市道幹線Ⅱ-2号線改良工事、境界測量等 27年度：市道幹線Ⅱ-2号線改良工事、境界測量等</p> <p>《財源》防衛施設周辺道路整備事業補助金（防衛補助8条）14,064千円</p>
17	<p>会館運営費補助金（土地建物賃借料補助金の改定） ※改正分 527千円</p>	2,837	<p>現在会館を所有している町会・自治会のうち、土地・建物を借用し地代等を支払っている町会・自治会の負担軽減を図るため、土地建物賃借料補助金の限度額及び算出根拠を改正する。</p> <p>補助額：地代等から町会・自治会負担分を引いた額の1/2 ⇒地代等から町会・自治会負担分を引いた額（限度額あり）</p> <p>限度額：10万円⇒20万円へ引き上げ （会館運営費補助金 2,837千円）</p>
18	<p>町会・自治会貸与備品（テレビ）購入</p>	2,438	<p>アナログ放送が平成23年7月終了することになるため、地上デジタル放送対応のテレビを購入し貸与する。</p> <p>※テレビ購入19会館及び工事費</p> <p>《財源》コミュニティ助成事業助成金 2,400千円</p>
19	<p>魅力あるまちづくり事業</p>	3,077	<p>人口問題に戦略的に対応する姿勢を市内外にアピールするため、シンポジウムを開催するとともに、福生市の魅力を発掘発信する「わがまちの宝探し」ワークショップを開催する。</p> <p>（講師謝礼 1,211千円、広告宣伝等委託料 1,800千円、会場借上料 66千円）</p> <p>《財源》自治総合センター助成金 3,000千円</p>
20	<p>清潔で美しいまちづくり事業</p>	9,240	<p>「福生市清潔で美しいまちづくり条例」の施行に伴い、ポイ捨て及び犬のふん放置の防止並びに路上喫煙等の規制のための施策を実施する。</p> <p>（委託料 9,240千円）</p> <p>《財源》緊急雇用創出事業臨時特例補助金（都 10/10）</p>
21	<p>次世代モビリティ活用モデル事業</p>	63,995	<p>移動のための手段として、電動アシスト自転車・電気自動車などの“次世代モビリティ”を貸し出すシステムをつくることでCO2排出を抑制するとともに、観光交流人口の増加と地域産業の活性化を図る。</p> <p>※消耗品費等 200千円、通信運搬費等 203千円、委託料 13,802千円（設計委託料 2,166千円、監理委託料 956千円、次世代モビリティ活用モデル事業委託料 10,680千円）、工事請負費 36,540千円（レンタサイクルステーション整</p>

			備工事、充電設備設置工事、EVステーション設置工事等) 備品購入費 13,250 千円 (電動アシスト自転車 35 台、電気自動車 2 台他購入) 《財源》地球温暖化対策等推進区市町村補助金 62,227 千円、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 1,350 千円、次世代モビリティ活用モデル事業利用者負担金 418 千円
22	結婚記念品の贈呈事業	600	福生市に婚姻届を提出し、かつ、福生市に住民登録又は外国人登録を行う夫婦を対象に結婚のお祝いと福生市に住んでいただく感謝の意を込め、結婚記念品として「写真立て」を贈呈する。 (1,500 円×400 個)
23	フリーマーケット事業	200	行政主体で実施してきたガレージセール (消費者の市) 事業を、消費者リーダー、市民及び民間団体が参加する実行委員会へ運営主体を移行する。また、名称をフリーマーケットに改め、出店を有料化する。
24	官民協働による「わたしの便利帳」作成	—	「わたしの便利帳」の作成を、官民協働により市の負担を伴わず、民間事業者が募集する広告の収入で発行と配布費用を賄い、全世帯に配布する。

合 計	事業数	事 業 費 (千円)		
		予算額	特定財源	一般財源
	24 事業	276,739	211,081	65,658